

初年次教育学会誌への投稿論文執筆について

藤田哲也¹

法政大学文学部

Publication Guide of The Journal of Japanese First-Year Experience

Tetsuya FUJITA¹

Hosei University

1. はじめに

(1) 本稿の趣旨

本稿は、平成23年度に開催された第4回大会から平成26年度開催の第7回大会までの間、初年次教育学会誌編集委員会企画として筆者が行ってきたワークショップ、「初年次教育学会誌への投稿論文の書き方」の内容をまとめたものである。ワークショップにも多くの参加者に来ていただいたのだが、大会では同時刻に複数のワークショップが平行して開催されているために、本企画に関心がありながらも参加できなかった会員もいるであろうこと、また、そもそも大会には参加できなくとも論文投稿の意志は持っているという会員も少なくないであろうことをふまえ、改めて学会誌に記事として掲載することにした次第である。

従って、本稿の内容は、既に大会時に行ってきたワークショップに準じている。執筆は前編集委員長の藤田が行っているが、その内容については編集委員会の確認を経ており、平成26年度の時点での編集委員会の総意を反映したものであると理解して差し支えない。

本稿およびこれまでのワークショップでこうした内容について取り上げてきたことの背景には、より多くの論文を本学会誌に掲載できるようにしたいという編集委員会の意向がある。ただし、これまでも論文投稿数は(年度によって変動はあるものの)少ないわけではなかった。論文投稿数に比して、採択数がかなり低いというのが実情である。多くの会員からの投稿を促すと同時に、掲載論文の水準を落とすことなく採択率を上げたいと、編集委員会では考えている。

そのような背景をふまえ、本稿で取り上げる内容は大きく分けて次の二つである。一つは、論文の書式・体裁についてである。投稿論文の作成上、守るべきルールがあることを改めて強調し、規定を守ることで結果として速やかに審査を受けることができるということを説明する。もう一つは、「研究論文」「事例研究論文」の評価基準についてである。評価基準を明示することは、編集委員会が想定している、初年次教育学会誌掲載論文として

¹ 法政大学文学部 fujita009@nifty.ne.jp

求められる要素を明示することに等しい。準備段階から要求されている要素を熟知していれば、投稿者は適切に論文の構想を練ることができるだろう。

(2) 投稿論文審査のスケジュール

さて本論に入る前に、各年度に於いて学会誌の編集がどのようなタイムスケジュールで行われているのかを説明しておきたい。この編集スケジュールは、論文投稿の締め切り厳守の必要性や、比較的短期間での論文修正の必要性の原因となっているからである。ちなみに、平成26年度現在、初年次教育学会誌は、年に1巻1号のみ発行している。将来的には年1巻につき2号以上発行することもあるかもしれないが、以下のスケジュールは年に1号のみ発行しているということを念頭に置いて理解していただく必要がある。

まず、論文投稿締め切りは原則として毎年5月末日に設定されている。論文の書式が規定通りに整っていない場合には論文を受け付けられず、差し戻されるので、期限に余裕を持って準備を進めていただきたい。体裁の整った、受付可能な状態の論文を投稿する期限が5月末日なのであって、締め切り後に論文を差し替えることは原則として認められないので留意されたい。投稿された論文は、受付業務を委託されている事務担当から、締め切り後に一括して各編集委員に送付される。

6月下旬から7月上旬に、その年度の第一回編集委員会が開催される。編集委員は事前に送付されていた投稿論文に目を通しておき、編集委員会において各論文の担当編集委員と査読者2名を決定し、査読依頼をする。査読者は初年次教育学会の個人会員から選定している。平成26年度現在、査読者には投稿論文執筆者が誰なのかを伝えずに審査を依頼しているし、論文投稿者には査読者が誰なのかも伝えていない。これは審査の公正さに配慮してのことである。例年、査読期間はおよそ3~4週間程度である。

8月上旬頃の第二回編集委員会で、集約した査読結果をふまえ、編集委員会として審査結果を決定する。2名の査読者の査読結果が一致しない場合はもちろんのこと、一致している場合でも、投稿論文の一つ一つについて担当編集委員が査読結果の妥当性を確認した上で、審査結果を編集委員会に提案するという形を採っている。

査読者に対しては、以下の4種類のうちいずれに該当するのかの判定を求めている。

「採択：採択に値する水準であり、とくに修正の必要はない」。これは論文としてそのまま採択する場合の判定である。誤字脱字等、校正の段階で修正できる程度の軽微な修正のみがある場合も「採択」判定とする。

「修正採択：採択に値する水準であるが、いくつかの点を修正することが必要である」。修正を必要とする箇所を、査読者が採択の条件として箇条書きで列挙したものについて、編集委員会で審議し、修正することが必要だと思われる箇所を集約あるいは追加し、投稿者宛の査読通知を作成する。指摘した点について適切な修正がなされなければ、不採択となることもありうる。

本学会誌は単年度で投稿から発行までの編集を行っており、審査にかけることのできる時間に著しく制約がかかっているために、いわゆる「再審査」という判定を行わない。最初の査読の段階で、大まかに掲載可か不可かの判定を下すことになる。上記の「採択」と「修正採択」という判定であれば、その年度に発行される学会誌への掲載に向けて編集作業が継続される。一方、以下の二つの判定の場合には、その年度に発行する予定の学会誌への掲載は不可能であるため、事実上、審査のプロセスはここで終了となる。

「再投稿を促す不採択：採択の水準にないが、次号への再投稿を促すことが適当である」。採択水準に達するためには、どの観点において不備があり、どのような修正を要するのかを査読者が具体的かつ明確に箇条書きで「改善を要する点」として記述し、編集委員会で審議の上、それらを集約し、必要に応じてコメントを追加し、投稿者に対して次号への再投稿を促すコメントを付して返戻する。ただし、この「改善を要する点」に沿って改稿がなされたとしても、次号での採択を保証するものではなく、次年度以降に新規投稿論文として取り扱われ、改めて一から審査されることになる。従って、次号へ再投稿するか否か、他の学会誌へ投稿し直すのかは投稿者の判断に任せることになる。すなわち、いったん本学会誌での審査は終了となるので、この判定を受けた後に他の学会誌に投稿したとしても、二重投稿には当たらない(本学会誌に投稿・審査中に、他の学会誌に投稿することは二重投稿となり、重大な研究倫理違反であることは言うまでもない)。

「不採択：採択の水準からかけ離れて低い」。

後者二つの判定の場合には、編集委員会としても、投稿者が納得できるような査読コメントを作成するよう腐心しているところである。意に沿わない判定結果になったとしても、査読コメントを吟味し、前向きに次の機会につなげていただければと思っている。

さて、「採択」「修正採択」の判定となった論文の投稿者には、編集委員会から査読コメントを送り、通常2～3週間程度の期限内での論文修正を求めている。修正期間はやや短いですが、ここで修正され再提出された論文に対して、さらに修正を求めることも少なくなく、以後の編集スケジュールを考慮すれば、これでも最大限の猶予期間を設けているということについてご理解いただければ幸いです。また、別の見方をすれば、2週間程度ではとうてい修正できないような「改善を要する点」を含む場合には、そもそも「修正採択」とせず「不採択」という判定を受けているはずなので、投稿者には期限内での論文修正にご協力いただきたい。

例年では、9月頃に開催される初年次教育学会の年次大会の前後に(あるいは大会期間中に)第三回編集委員会を開く。修正され再提出された論文に対して、編集委員会で再審査を行う。実は、修正再審査となった場合でも、その修正が適切であるかどうかの判断は編集委員会が行っており、最初の査読者に再度査読を依頼することはしていない。それを実質化するためにも、最初の査読時に「改善を要する点」は具体的に箇条書きで挙げてもらっている次第である。編集委員会から付した「改善を要する点」に沿って適切に修正がなされていれば、改めてこの段階で「採択」の判定となり、その旨を投稿者に通知する。ただ、この段階でも完全な原稿となっていることはまれであり、必要に応じて書式や図表の再修正を求めることがほとんどである。

これ以後は、いわゆる審査のプロセスではなく、編集実務のプロセスに入る。印刷所への原稿入稿、著者による校正、編集委員会による校正と続く。学会誌は投稿論文のみで構成されているわけではなく、当該年度開催の年次大会の報告も含むため、第三回編集委員会以後にならないと集められない大会関係原稿も多く、編集作業は多忙を極める。

概ね、年明けにはすべての原稿が印刷所に入稿されており、最終的な校正を経て、3月中には学会誌を会員の手元に届けられるように作業を進めている。

以上が、平成26年度までの投稿論文審査のスケジュールである。最初の投稿締め切りを守ることが必須であるが、その際、次節で述べるように論文の書式が規定通りになって

いることが重要である。

2. 投稿論文の書式

(1) 書式を守ることの必要性

初年次教育学会は、実に多様な学問的背景を持った会員で成り立っている学会である。初年次教育の在り方それ自体を研究対象とする、教育系の学問領域の会員だけでなく、初年次教育の実務に携わる会員も多数おり、そのような会員が専門としている領域は文系に限らず理系までおよび、幅広い。加えて、研究職のみならず、事務職に就いている会員も決して少なくない。

それぞれの学問領域において、標準となる論文の書式・体裁はそれなりに異なっている。違いが顕著なのは、本文中での他の文献の引用の仕方や、引用文献・参考文献の出典の記載方式であろうか。それぞれの会員が主として活躍している学問領域の書式で、本学会誌への論文を執筆することができれば、守るべき書式の確認における負担が小さくなるであろうことは理解できる。しかし一方で、本学会誌に掲載された論文の書式が、執筆者の学問領域によってまちまちであれば、読者にとっては読解の上で負担が増すであろうし、投稿論文の審査の過程で「適切な引用がなされているか」を確認することが極めて困難になるであろう。

何よりも、学会誌は当該の学会員相互の「コミュニケーションの場」であると、編集委員会は考えている。コミュニケーションが円滑に進むためには、「共通の言語」の存在が必要である。ここでいう「共通の言語」は、論文に於いては「共通の書式」に対応する。もちろん異なる文化の交流がよい刺激になるという意見にも同意するところであるが、そのような要素は論文の内容(初年次教育の研究あるいは実践)が既に担っていると考えられる。論文の書式・体裁が統一されていればこそ、議論すべき内容の多様性が妥当な形で際立ってくるであろう。

以上の考えに基づき、本学会誌では、掲載する論文の書式を定め、学会誌全体での統一感を図っている。論文執筆の際には、慣れないルールに戸惑われる投稿者も少なくないと想像するが、何とぞご理解いただきたい。

(2) 書式の確認方法

次に、本学会誌へ投稿する論文を作成する際に、どのようにして規定の書式を確認すべきなのかを簡潔に述べる。

まず、初年次教育学会 HP (<http://www.jafye.org/>) の「学会誌」のコーナーから「執筆要領」を確認する。初年次教育学会誌執筆要領のページの最下部には、論文作成時に使用すべき論文テンプレート(ひな形)のリンクがある。そのテンプレート中にも、より詳細で具体的な書式の注意事項が記載されているので、論文を作成する際にはあらかじめ目を通していただきたい。たいていの場合、ダウンロードしたテンプレートに上書きする形で論文を作成することで、わずらわしい書式の設定の手間を大幅に軽減できるはずである。言い方を換えると、先に自己流で論文を執筆した後に、執筆要領に定められている書式に合わせようとする、大変な二度手間になり、なおかつ誤りも多くなるのでお奨めできない。

論文の書式とは直接関係ないが、投稿時には論文の種類(詳細は後述する)・表題(和

文・英文とも)・全著者の氏名・所属機関部署名をカバーレターに記載の上、送付することが求められるので、同じく執筆要領のページからカバーレターのテンプレートも入手しておくとういだろう。

また、執筆要領のページの冒頭部分に「初年次教育学会誌編集規程」へのリンクが張られている。論文投稿に先立ち、投稿資格(第9条)等の確認をしておくことも必要である。同様に、「初年次教育学会細則」にも、会員の権利(第3条)および会員資格の停止・喪失(第5条)に関する定めがあるので確認されたい。特に、以下の3点について事前に承知しておいていただきたい。本学会誌に論文を掲載することができる者は、原則として、会費を納入している個人会員又は機関会員に限られる(共同執筆者も個人会員又は機関会員である必要がある)こと。また、投稿できる論文は、各巻において研究論文もしくは事例研究論文いずれか1編に限ること。そして、機関会員が論文を発表する場合は、その機関に所属する執筆者の個人名で行うこと。ここで注意が必要なのは、機関会員が機関会員として投稿できるのは各巻において1編であるということである。同一の機関に所属する複数の個人が、いずれも(個人会員としてではなく)機関会員の資格でそれぞれの論文を投稿することはできない。事前に機関内で他に投稿を希望する者がいないか確認・調整を行っていただきたい。

もし、引用した文献の書誌情報をどのようにリストアップしたらよいのか、執筆要領およびテンプレートを確認しても確信が持てない場合には、いわゆるAPAフォーマットで執筆していただければ差し支えない。APAというのはアメリカ心理学会(American Psychological Association)のことで、この学会誌へ投稿する論文の作成マニュアル(アメリカ心理学会、2011)は、心理学領域のみならず、文系・理系の別を問わず幅広い分野で準拠すべきものとして参照されている。APAフォーマットに準拠している、日本心理学会発行の『執筆・投稿の手びき』は、平成27年1月末の時点では、日本心理学会のHP(<http://www.psych.or.jp/publication/inst.html>)から無償でダウンロード可能なので、和文文献のリストアップの仕方についてはそちらを参照するとよいだろう。

3. 「研究論文」「事例研究論文」の評価基準

(1) 論文の評価基準について

本学会誌に掲載される論文は、各年度に開催された年次大会に関係した論文、および、「会員による自著紹介」と、「研究論文」、「事例研究論文」が主である。ここでは、「研究論文」と「事例研究論文」について説明をしておきたい。論文執筆に際しては、自分が投稿しようとしている論文がいずれの種別に該当するのかを適切に判断してから執筆していただきたい。なお、投稿された論文は、原則として投稿者が指定した論文種別(すなわち、研究論文か事例研究論文か)に従って審査されるので注意が必要である。審査の結果、査読者および編集委員会が論文種別の変更を投稿者に勧めることもあるが、あくまでも1回目の審査後のことである。

初年次教育学会誌執筆要領では、「研究論文」を「会員が、初年次教育に関する研究活動・学会活動を主題とする研究成果を寄稿するものである」と規定している。それに対して「事例研究論文」は「会員が、本学会の趣旨をふまえ、初年次教育の研究に資する実践事例の報告、および問題提起を寄稿するものである」と規定している。

まず、研究論文と事例研究論文の区分の前に、両者とも「研究」論文であることを強調しておきたい。すなわち、事例研究論文も「初年次教育の研究に資する」実践事例の報告を求めているのであって、単なる「事例の報告」では掲載のための要件を満たさないということである。その「研究」としての要件を満たしているかどうかを判断する枠組みが、以下の「論文の評価基準」ということになる。査読者に審査を依頼する際に編集委員会から提示する評価基準は、研究論文と事例研究論文とで同一である。このことから、いずれにしても、まず「研究」としての水準が投稿論文に問われているのだということがわかりいただけるだろう。

一つ目の評価基準は「独創性」である。これは「新しい知見や事例など、学会誌論文として基本的資格要件を充足しているか」を問う観点である。既に第三者が公表しているのとはほとんど差異がない内容であれば、独創性は低いと評価される。実践事例の場合、いくら教育効果が高い実践であっても、その取り組み自体に新規性がまったくなければ（他の先行事例の単なる追認であれば）、「研究」としての価値は高いとはいえない。ただ、先行事例の追認に意味が無いわけではない。教育効果の高い実践も、再現性がない、すなわち同じ方法で教育を行っても、同様の効果が得られなかったり、教育の対象者が異なった場合には得られる結果が変わってくるという場合には、その実践内容の一般性に疑問が生じる。そのような問題提起をすることが主眼であれば（もちろん、疑問を感じるだけの合理的な根拠を示すことが必要であるが）、先行事例の追認を基本とした「研究」もあり得る。いずれにせよ、自分自身の研究のどの部分が独創的であるのかを、明確かつ説得力を持って主張することが必須となる。

二つ目の評価基準は「論理性」である。これは「論証の組み立て、論理の妥当性について説得性のある形で展開され、論旨が一貫しているか」を問う観点である。これは言うまでもなく「論文」には不可欠な要素であり、実際の初年次教育で学生に対するレポート指導の中で強調している要素である。何かを主張しようとする場合には、その主張の根拠となる事実を提示することが必要である。その根拠となる事実には、後述の先行研究が該当するし、実際に教育成果を示す指標として採取されたデータが該当することもあるだろう。また、論文全体を通じて、何を明らかにしたいのかという「研究の目的」と、何によってその目的を明らかにするのかという「研究の方法」とが明瞭に対応している必要がある。さらには、その目的が達成できたのか否かの「研究の結論」を論文の中で明記すべきである。論旨が一貫していないという評価を受ける論文は、この「目的」「方法」「結論（研究の結果に対する考察を含む）」のいずれかが欠けているか、対応関係が不明瞭であることが多い。具体的には、論文の序盤で述べていた問題提起に対して、何も結論めいた記述が見当たらない場合や、ある方法によって得られた研究結果から直接主張できないようなことを飛躍して結論として述べている場合などがしばしば見られる。基本に立ち返り、自分が論文中で主張しようとしている意見が、どのような根拠に基づいているのかを自己評価した上で、論文の構成を見直してみるとよいであろう。

三つ目の評価基準は「有用性」であり、これは「学問的貢献度・教育実践への有用性（教育の改善や発展に役立つ、研究成果として価値が高い、資料価値が高い等）が認められるか等」という観点による。平たく言えば、本学会誌の読者にとって何からの有益な情報を含んでいるかどうか問われている。「有益な情報」には、「授業に役立つ」というような

実践レベルのものもあれば、「初年次教育の概念的定義」のような、学問的な議論を促進させるような学術レベルのものも含まれる。本学会の会員の職種の多様性や、研究領域の多様性については前述の通りである。必ずしもすべての会員にとっての有用性を満たすことが要求されているわけではないが、「どの会員にとっても役に立ちそうにない」場合には厳しい評価となる。

四つ目の評価基準は「信頼性」である。上記の二つ目の評価基準にも関連して、示されている根拠(事実)が信頼できることが担保されている必要がある。「データ等の取得・収集やその処理における正確さなどを確保しているか」という観点から評価される。ある実践的な事例を中心に論文を執筆しようとする場合、いくつかの段階で、この信頼性をクリアしていることが求められる。例として、初年次教育に関する授業の教育効果を主張したい場合のことを考えてみよう。「データの取得・収集」の段階で問題となることが多いのは、「サンプル数の少なさ」「サンプルの偏り」「データの測定方法の客観性・中立性」などである。授業終了時に、その授業に対する感想を学生に求めたとしよう。仮にクラス全体は20名とした場合に、わずか2,3名からしかデータを得ていなかったら、そのデータがクラス全体を代表していると主張するのはかなり厳しい。可能であれば、全数調査をした方がよいだろう。また、クラス全体が100名を超えるような場合や全学での取り組みの場合、複数クラスが平行して開講されている場合などに、全員からデータを得るのではなく、一部の対象者からのみデータを得ることがあり得る。この場合に、サンプル数が少なくなりにすぎないように注意することは上記の通りだが、サンプルの抽出方法にも注意が必要である。ここでいうデータは、論文の著者の主張を根拠づける役割を持つ。だからといって、その主張にとって都合のよいデータを得られそうなサンプルのみを抽出したのでは、信頼性もなければ説得力もない。いわゆる「無作為抽出」が原則とされるべきところだが、現実的には複数クラスから1クラスを選択するなどのサンプリングを行わざるを得ないこともある。その場合でも、最低限のこととして「どのようにして対象クラスを決定したか」「その決定プロセスに何らかの作為・意図が反映しないようにどのような配慮をしたのか」を論文中に明記しておく必要がある。データを収集した後の「分析(処理)」の段階でも同様である。得られたデータ全体の傾向を中立的な立場から示すことが絶対であり、自分の主張にとって都合のよいデータのみを選択して示してはいけない。同様に、得られたデータを都合のよいように加工・水増しするなどの改ざんをしたり、得られていないデータをねつ造することは、研究倫理上、極めて悪質な犯罪的行為といわざるを得ない。また、受講生に対してアンケート調査を行った場合には、適切な統計的手法によって、得られた結果から主張できることを客観的に示すことが必須となる。具体的には、たとえば、ある授業を行う前の「事前」と、授業が終わった後の「事後」の2時点で同じアンケートを行い、その得点の向上をもって、教育効果の存在を主張しようとしているとしよう。このとき、「事前」の得点が、5段階評定(5:とてもよい~1:とても悪い)で平均が2.5点、「事後」の平均得点が2.6点だった場合に、単純に「0.1点アップしたから効果があった」とは主張できない。この程度の数値上の得点の向上が、偶然に起こりうる範囲のものかどうかを確率的に判定するのが、統計的手法(この場合には対応のあるt検定か、被験者内1要因の分散分析が妥当であろう)の役割である。同時に、統計的に有意な差が認められたとしても、この場合には平均点は、5段階の意味的中央値である3を超えていないのだから、全体的

に「肯定的な評定」とは言いがたいことに留意しつつ結果を解釈しなくてはならない。さらには、事前から事後にかけて得点が向上したという統計的分析結果が、純粋に授業による教育効果のみを反映していると言えるかどうかは慎重に考察する必要がある。場合によっては、単に生活時間の経過によって得点が向上しているだけなのかもしれない。当該の授業を受けていない、他の学生からも同じ2時点でデータを得ていれば、授業以外の時間経過による影響と授業による教育効果とを対比することが可能になるのだが。こうした問題は、データを取り終えてから対処しようとしても無理であることがほとんどである。研究計画の時点で、分析方法まで見通しを立て、必要な(説得力と信頼性のある)データを適切に収集することが期待されている。

五つ目の評価基準は「先行研究への言及」である。「関連する先行研究を適切に引用し、自身の研究の初年次教育に関する研究の中での位置づけを明確にしているか等」を評価される。これまで述べてきた他の評価基準とも深く関連している。自分自身の研究の、どこに「独創性」があるのかは、先行研究の適切なレビュー(概観)抜きには主張しにくいだろう。逆に、先行研究のリサーチおよびレビューを怠って、「自分の研究にはオリジナリティがある」と主張しても説得力はない。自分の実践あるいは主張に関連した先行研究を少なくとも複数引用しながら、自分の研究テーマについて適切に位置づけることが、研究論文としての必須要件となる。適切な先行研究を効果的に引用することは、自分の主張の説得力および「論理性」を高めるのに貢献する。自分と同様の主張をしている先行研究の存在を示すだけでも、その主張が独善的で思い込みによるものではないことの傍証たり得る。そして実際の審査過程に於いて、この「先行研究への言及」が問題視されることが非常に多い。ほとんど何も先行研究を引用していない投稿論文もある。引用していても、論文の序盤で「初年次教育とは」という定義を引用したに過ぎないというケースも多い。形式的に先行研究を引用してさえいればそれでよい、というようなことはまったくない。どのような引用をすれば、投稿論文の主張が明確になり説得力を増すと言えるのか、構成の段階から熟考しておくことが求められる。繰り返しになるが、先行研究への言及が希少な時点で、その論文の「研究」としての評価が著しく低くなっていることを承知しておくとうまいだろう。もちろん、引用の数が仮に多くても、信頼性の低い先行研究ばかりでは、そういった引用をしている投稿論文自体の信頼性が問題となってしまうことは言うまでもない。これらの議論は、学生に対するレポート指導の際の注意事項と、基本的には同質である。

最後の評価基準は「形式」である。「表現が的確・適切でわかりやすいか、定められた原稿の分量を守っているか、テンプレートを活用して指示された書式に準じているか等」の観点から評価される。テンプレートの活用、執筆要領に指示のある書式への準拠については前述の通りである。それ以外にも、日本語としての文章表現が明瞭で的確であるか、専門用語・術語に関する説明的記述は十分かなどは、まず投稿論文の読みやすさに影響し、それがその論文の評価に関わってくる。たとえば表現が曖昧であるために何を主張したいのかが十分に読み取れないのであれば、上記の「論理性」の評価も高くなりようがない。ありがちなのが、主語の欠落や、指示代名詞の多用によって代名詞が何を指しているのかが不明瞭になるケースである。日本語文章表現以外にも、図や表の情報が不十分なためにデータの読み取りが困難であることが少なくない。図表中の字の大きさや解像度によっては、判読自体ができないこともある。たとえ表中の数値であっても、十分な大きさで読み

取れなくては無意味である。また、データを棒グラフや折れ線グラフで示している場合に、複数条件の棒あるいは折れ線が明確に判別できないケースが多い。本学会誌は白黒印刷されることを念頭に置いて、色やインクの濃淡で条件を区別するのではなく、棒グラフであれば「塗りつぶし」「斜線」「白抜き」「ドット(網掛け)」など、パターンで区別可能にすることが望ましい。折れ線の場合も、線の太さや「実線」「点線」「破線」などを組み合わせて区別しやすさに配慮すべきである。グラフの場合には、縦軸の数値が何を意味しているのかの説明が欠落していることが多いので、この点についても注意が必要である。図表は、本文を読まなくても、ある程度はデータの特徴が理解できるような情報を付加しておくことが必要である。全体としてのページ分量も、超過している場合には、投稿論文の受付の時点で差し戻しになる(審査に入れない)。締め切り直前に、ページ数超過の状態を投稿された論文が返戻され、その年度の受付に間に合わずに次年度の審査を待つことになることもあり得るので、提出前の推敲を入念に行っていただきたい。

(2) 論文の種別について

ここまで、「研究論文」と「事例研究論文」に共通する、「研究」としての要件を満たすための留意点について、投稿論文の評価基準に沿って説明してきた。以下では、「研究論文」と「事例研究論文」の区分について説明をする。既に述べたとおり、初年次教育学会誌執筆要領では、「研究論文」を「会員が、初年次教育に関する研究活動・学会活動を主題とする研究成果を寄稿するものである」と、そして「事例研究論文」を「会員が、本学会の趣旨をふまえ、初年次教育の研究に資する実践事例の報告、および問題提起を寄稿するものである」と規定している。

実際のところ、両者は明確に区分できるとは限らない、ということをもっとお断りしておく。もちろん、実践的な事例を取り上げていない場合には「事例研究論文」にはなり得ず、「研究論文」として投稿することになる。より判断に迷うのが、初年次教育の実践事例を取り上げている場合に、それを「研究論文」として投稿するのが適切なのか、「事例研究論文」の方が望ましいのかということになるだろう。事例を扱った研究を、どちらの種別で投稿するのが適切であるかについての編集委員会の緩やかな合意は、「事例研究論文は、あくまでも一つの実践事例に焦点を絞ったもの」であるのに対して、「研究論文は、実践事例を通して、より一般性の高い理論的な議論をすることを目的としたもの」ということである。前述の評価基準からも読み取れるであろうが、「研究」である以上は、得られた(実践の)結果を先行研究と対比させつつ、理論的に解釈したり、実践の背後にある種々の要因について考慮し、他の実践にも応用可能な一般法則の提唱につながるような考察をすることが、少なからず求められる。ここで、その論文で取り上げている実践事例についての理解を深めることが主目的であれば、「事例研究論文」として投稿することが妥当だろう。そうではなくて、その実践事例を題材として、多様な初年次教育に通底する問題点を浮き彫りにしたり、その解決策を提案したり、新しい応用可能性の高い授業方法を提唱することが論文の主目的であれば、それは「研究論文」という種別にふさわしいものとなるだろう。

なお、「研究論文」の方が「実践研究論文」より採択のための要求水準が高いかといわれれば、その限りではない。つまり「研究論文」の方が必ずしも「格が上」というわけではない。上記の通り、論文によって読者(会員)に伝えたい主旨が異なるというのが、両者の

第一義的な区分である。

4. 最後に

評価基準のところでも触れたことであるが、投稿された論文が掲載可となるか否かは、書かれた論文の日本語表現の良し悪しによってのみ左右されるわけではない。つまり、投稿後、査読コメントが返ってきてから「書き直す」ことで、掲載可能な論文になり得るとは限らないのである。教育効果を示す実証的なデータの収集方法の段階で致命的な問題点があれば、表現上の書き直しで対応できるものではない。研究計画を抜本的に練り直す必要があるだろう。また、先行研究のレビューが皆無であれば、限られた修正期間内に論文の構成を見直すことは極めて困難であることも明白である。そもそも、先行研究のレビューを怠っていれば、その「研究」の独創性がどこにあるのかを見極めること・自覚することも難しいはずである。

つまり、学会誌への論文投稿は、ワープロに向かい合ったときから始まるのではなく、たとえば授業実践に関する研究であれば、授業を計画している時点から始まっていると言える。信頼性が高く、説得力のある根拠データを、適切なタイミングで採取しようとするのであれば、学期が始まる前に計画しておく必要があるだろう。このような議論については、別の学会誌であるが、大学教育学会誌に藤田(2005)が具体例を用いて説明しているので、ぜひとも参照されたい。

最後に、本稿は、本学会誌への投稿を促すことを目的に書かれたものであり、決して掲載へのハードルを高めることを意図していない。評価基準が本稿執筆の前後で変わったわけでもなく、従来のものである。これまで本学会誌に投稿されたが残念ながら不採択という結果に終わってしまった論文の中にも、事前に十分な対応策を講じていれば、掲載に至ったものもあったであろうことを見据え、本稿を執筆した。本学会誌へ掲載される論文執筆への端緒が開けたと感じてもらえれば幸いである。

参考文献

- アメリカ心理学会 前田樹海・江藤裕之・田中建彦(訳)(2011)『APA論文作成マニュアル第2版』医学書院(American Psychological Association(2009) *Publication Manual of the American Psychological Association*, 6th ed. Washington, D.C.: American Psychological Association.)
- 藤田哲也(2005)「大学教育学「研究」であるために」『大学教育学会誌』, 27, 16-20.